

令和8年7月31日

事業者 殿

厚木労働基準監督署長



令和8年度全国労働衛生週間県央地区推進大会の参加勧奨について

日頃から労働災害防止に積極的にお取り組みいただき、また、労働基準行政における労働災害防止対策の推進について、多大なる御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たし、昭和25年の第1回実施以来、本年で第77回目を迎えます。

最近の労働者の健康をめぐる状況については、高齢化の進行により一般健康診断の有所見率が上昇を続けているほか、何らかの疾病を抱えながら働いている労働者が増加するとともに、女性の就業率が上昇し、働く女性の健康問題への対応も課題となっています。こうした労働環境を取り巻く変化に対応し、あらゆる労働者が健康に働き続けるためには、職場における健康管理はもとより、女性の健康への対応、治療と仕事の両立支援、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりの推進が重要であると考えられます。

また、本年4月からは、労働安全衛生法等および労働施策総合推進法の改正法により「高年齢労働者の労働災害防止の推進」ならびに「治療と両立支援の推進」に関する必要な措置を講ずることが事業者の努力義務となりました。

このような状況の中、本年の全国労働衛生週間は、

「ひとりひとりが貴重な人材

心も体も健やかに

みんな生き生き健康職場」

をスローガンとして、10月1日から10月7日までを本週間、9月1日から9月30日までを準備期間として実施されます。

これに併せて、9月4日（金）に労働災害防止等関係団体との共催により、県央地区促進大会が開催されます。（会場：海老名市文化会館 小ホール）

つきましては、貴事業場におかれましても、経営首脳者、労働衛生担当者等の御出席について格段の御配慮いただきますようお願い申し上げます。

なお、参加の申し込みにつきましては、別紙の開催案内をご参照ください。